

指定管理者評価シート

事業名	地域コミュニティ施設運営管理費	所管課(電話番号)	東区市民部地域振興課(741-2429)
-----	-----------------	-----------	----------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市ふしこ地区センター	所在地	札幌市東区伏古11条3丁目1-15
開設時期	平成2年4月1日	延床面積	1,532.56㎡
目的	地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与する。		
事業概要	(1) 各種講習会、講演会等の開催、体育、各種野外活動等のレクリエーション活動の推進、その他必要な事業を行うこと。 (2) 一般の使用に供すること。		
主要施設	体育室、集会室(2室)、和室(4室)、実習室、図書室		
2 指定管理者			
名称	札幌市ふしこ地区センター運営委員会		
指定期間	令和5年(2023年)4月1日～令和10年(2028年)3月31日		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由: 当センターが、地域社会に関係の深い団体によって継続的に管理運営されることにより、地域住民がまちづくり活動に直接参加する機会が作られ、地域住民自らがセンターの管理運営を通して把握された地域課題の解決に取り組むことにより、地域住民間の信頼関係が築かれ、地域社会における絆の強化につながる事となる。また、まちづくり活動の担い手の育成に寄与することも期待される。このようなことから、設置目的の実現のために、地縁による団体により設立された団体及び当該設立された団体を主な構成員とする団体並びに当センター等の管理運営に関わりを持つものと市長が認める地縁による団体の推薦を受けた団体により、現に良好な管理運営が行われている場合には、継続的に管理運営を行わせるために非公募としたもの。		
指定単位	施設数: 1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	(1) 統括管理業務 (2) 施設・設備等の維持管理に関する業務 (3) 事業の計画及び実施に関する業務 (4) 施設の利用等に関する業務 (5) 前各号に掲げる業務に付随する業務		
3 評価単位	施設数: 1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和5年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1) 統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 ふしこ地区センターの管理運営にあたっては、札幌市の公の施設を念頭に置き市民の福祉の増進に務めるという理念の元、運営委員会、協議会を通して地域住民の声を把握しコミュニティ活動の参画支援をするとともに、安定的、継続的なサービス水準の維持向上に務めるとの方針を策定した。	感染症も5類に移行となり活動も正常化した。地域住民とのコミュニケーションを大切にして懇切丁寧な対応をし相応の管理運営が実現できた。	A B C D 協定書に定めたとおり適正に実施されている。地域住民とのコミュニケーションを大切にしている点は評価できる。

▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績

信条、性別、社会的身分、年齢、人種、宗教による差別をせず、公平、公正を旨としての基本方針を各職員に研修をととして周知徹底し執務室内に「公平、公正に対する方針」を表示するなど利用者に繁栄させることに努力した結果、定着化が図れた。

利用者には、公平、公正、平等な対応を行い、基本方針通りの適切な実施が実現できた。

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

ふしこ地区センター独自の環境方針に基づき、執務室内に「環境方針」を表示し会議等を利用し周知徹底を図った。

光熱費等の節減を行った。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

職員の事務分掌により、指揮命令系統、連絡系統の組織が確立できている。就業者は適切に確保されているが、適宜研修を実施するなどして、人材育成に配慮した。

パート職員の育成にも力を注ぎ、夜間勤務においても職務に支障を生じることなく、適切な運営が行われた。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

毎月常勤職員による事務局会議及び研修を行い、業務の適切な維持改善に努めた。感染症による業務対応については、自己判断を前提に、マスク着用、手指消毒を励行して事務処理や窓口対応を行った。

予約の取り消し変更業務は多忙を極めたが滞りなく処理対応ができた。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

清掃業務、警備業務、エレベータ保全業務、自動ドア保全業務、ボイラー保全業務、消防設備保全業務、自家用電気工作物保安管理業務、舞台装置保全業務、地下貯油槽定期点検業務、貯水槽清掃業務、除排雪業務、施設設備運転保守管理点検業務について、第三者に委託した。仕様書に基づき業務計画書及び完了報告書を提出させ委託した業務が適正に行われたかどうか履行確認検査を行った。

業務の監督者、責任者を明確にして指揮命令系統が確立された。契約に基づく履行が適正に行われていることを確認した。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回	6月14日東区民センター東区地域振興担当4館連絡会議 地域振興課からの連絡事項 各センターからの情報意見交換
第2回	6月21日ふしこ地区センター運営協議会 4年度事業報告・5年度事業計画・施設利用状況・管理運営の問題点改善点
第3回	9月12日ふしこ地区センター東区地域振興担当4館連絡会議 地域振興課からの連絡事項 各センターからの情報意見交換
第4回	12月15日栄地区センター東区地域振興担当4館連絡会議 地域振興課からの連絡事項 各センターからの情報意見交換

協議会委員を札幌市指定管理者、地元町内会等で構成し、管理業務報告、感染症下での業務実施経過及び管理運営の向上に向けた意見交換が行われた。結果は札幌市に報告した。

	第5回 3月14日苗穂本町地区センター東区 地域振興担当4館連絡会議 地域振興課からの連絡事項 各センターからの情報意見交換		
	<協議会メンバー> 伏古本町連合町内会長及び総務副部長、丘珠連合町内会長及び副会長、札幌地区自治連絡協議会長及び副会長、東区市民部地域振興課長、東区スポーツ推進委員会、伏古本町地区民生委員児童委員協議会長、伏古本町地区青少年育成委員会、伏古本町地区老人クラブ連絡協議会長、丘珠地区女性部会長、丘珠地区女性部副部長、中沼連合町内会幹事、札幌連合町内会副会長、札幌連合町内会女性部長、伏古第二団地町内会長、新栄町内会長、北栄西町内会長、北栄町内会長、北栄東町内会長、伏古みみずく町内会長、ふしこ地区センター館長 ▽ 財務(資金管理、現金の適正管理) ▼資金管理は、運営委員による自主監査を実施した。 ▼現金の取り扱いは規程のとおり適切になされているか確認のため、館長が毎日点検した。 ▼コピー料金及び電話使用料金は使用記録簿を作成し適正に記載したのち現金照合を行い金庫に保管した。 ▼会計ソフトに元帳、帳票を入力し、精査確認を行った。会計処理検査は定期的に税理士に依頼した。 ▽ 要望・苦情対応 アドバイスカードを設置し意見を求めたが令和5年度は該当なかった。なお、駐車場又は図書室勤務者への苦情(申立人の誹謗中傷と思われる)が直接札幌市にあった。 ▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施) ▼要望意見については、館内に「アドバイスカード」お客様の声箱を設置した。 ▼サークル利用者、図書利用者のアンケート結果、運営協議会、四館連絡協議会会議の結果について札幌市に報告するとともに、館内に議事録等を掲示した。		
(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)	労働関係法令に基づき適正な手続きを行い、労働環境の向上に努めた。	A B C D 協定書に定めたとおり適正に実施されている。

	▼令和5年度時間外労働・休日労働に関する協定届を札幌東労働基準監督署に提出した。 ▼労働者の勤務形態、家族状況等に応じて年金保険、医療保険に適切に加入させた。 ▼可能な限り年次休暇を取得させワークライフバランスに考慮した。 ▼1年に1回の定期健康診断を行った。 ▼労働関係法令に則り、ふしこ地区センター就業に基づき、法令の遵守を徹底した。 ▼複数の委託業者に労働基準法の遵守励行の確認を行った。										
(3) 施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) ▼利用者の安全を確保するため、常に館内外の見回りを行い、月に1度防火防災安全自主点検を職員全員で行い危険個所の発見とその改善を行った。 ▼拾得物は保管記録簿を作成し、直ちに返還を想定し、対応しているが、原則警察に届け出している。 ▼有事の際に備えて防災計画及び消防計画で連絡体制を定めた。また、札幌市との連絡体制を整えており、関係職員に周知徹底している。 ▼施設利用者のうち主催事業参加者及び講座受講者を対象に損害賠償保険に加入した。 ▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) ▼清掃業務、警備業務、エレベータ保全業務、自動ドア保全業務、ボイラー保全業務、消防設備保全業務、自家用電気工作物保安管理業務、舞台装置保全業務、地下貯油槽定期点検業務、貯水槽清掃業務、除排雪業務、施設及び設備の運転・保守・管理点検業務について、委託業務契約に基づき適正に履行された。 ▼外構緑地、駐車場の管理を職員で行った。芝刈り、雑草抜き、庭木の剪定、冬囲いは状況を見ながら職員で実施した。 ▼花壇の整備は、地域老人会の協力を得て花植え、水やり、雑草取りなどこまめに頻繁に実施していただき良好な環境整備が実できた。 ▼備品は、数量を突合し適切に管理を行い、不良品は廃棄処理を行った。 ▼設備の修繕及び高木の剪定は、専門業者に依頼し適切に改善するとともに軽微な修繕は職員が行った。	施設内外の管理は、職員全員で適切に管理され、利用者の安全を確保した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">協定書に定められているとおり適正に実施されている。施設内外の環境整備に十分配慮していることは評価できる。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	協定書に定められているとおり適正に実施されている。施設内外の環境整備に十分配慮していることは評価できる。			
A	B	C	D								
協定書に定められているとおり適正に実施されている。施設内外の環境整備に十分配慮していることは評価できる。											

	▽ 防災 4月と2月に消防訓練を実施した。各利用者含め20～25名の参加を得た。なお、実際にロビーまで避難してもらい、その場に集合させ想定訓練とした。混乱等はなく予定通り終了した。	利用者の協力を得て円滑な訓練が実現できた。																																																	
(4)事業の計画・実施業務	▽ 区民講座に関する学習機会の提供業務 ▼10講座を開講し、159名の参加を得た。募集定員の96%であった。 ▼各講座の受講者にアンケートを実施したところ全ての講座で満足度が高かった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th><th>回数</th><th>募集</th><th>受講者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回・第2回包丁研ぎ講座</td><td>8</td><td>20</td><td>19</td></tr> <tr> <td>第1回・第2回使いこなそうスマホ講座</td><td>8</td><td>24</td><td>23</td></tr> <tr> <td>かけっこ講座</td><td>1</td><td>20</td><td>17</td></tr> <tr> <td>お手軽運動講習会</td><td>15</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr> <td>卓球入門講座</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td></tr> <tr> <td>教養講座(相続・認知症)</td><td>1</td><td>20</td><td>20</td></tr> <tr> <td>ベビーマッサージ講座</td><td>1</td><td>10</td><td>10</td></tr> <tr> <td>教養講座(葬送)</td><td>1</td><td>10</td><td>10</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>45</td><td>164</td><td>159</td></tr> </tbody> </table> ▽ 各事業に関する情報収集及び提供業務 ▼ 各講座のポスターを掲示、パンフレットを配布して周知徹底を図った。 ▼ ロビーの掲示板にサークルの作品展示を開放し来館者の関心を高めた。 ▼ 図書室前の掲示板に新着本を紹介した図書室内に新着本専用棚を設置し、購読意欲を促すよう働きかけた。 ▼ 予約本の多い順にリストを作成し、定期的に更新して情報提供を行った。 ▼ 図書室内の掲示板に新聞読書欄、出版等に関する記事を掲示して情報提供を行った。 ▼ 主な文学賞のリストをファイルし、情報提供を行った。 ▽ 事業に関する市民の自主活動及び交流の支援業務 ▼ ほのぼのコンサート 10月29日(日)元札幌交響楽団コンサートマスターほか3名の札幌交響楽団員による演奏会を開催した。5類とは言え一部入場制限を行い開催したが盛会裡に開催できた。	講座名	回数	募集	受講者	第1回・第2回包丁研ぎ講座	8	20	19	第1回・第2回使いこなそうスマホ講座	8	24	23	かけっこ講座	1	20	17	お手軽運動講習会	15	50	50	卓球入門講座	10	10	10	教養講座(相続・認知症)	1	20	20	ベビーマッサージ講座	1	10	10	教養講座(葬送)	1	10	10	合計	45	164	159	満足度、理解度ともに達成率は80%以上であった。なお、受講希望者少数のため1講座が中止となった。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> 適正に実施されている。各事業に関する情報収集及び提供業務、相談業務等を丁寧に行うことにより、満足度の高い事業を提供していることは評価できる。	A	B	C	D				
講座名	回数	募集	受講者																																																
第1回・第2回包丁研ぎ講座	8	20	19																																																
第1回・第2回使いこなそうスマホ講座	8	24	23																																																
かけっこ講座	1	20	17																																																
お手軽運動講習会	15	50	50																																																
卓球入門講座	10	10	10																																																
教養講座(相続・認知症)	1	20	20																																																
ベビーマッサージ講座	1	10	10																																																
教養講座(葬送)	1	10	10																																																
合計	45	164	159																																																
A	B	C	D																																																
		人数制限(120名)ではあったが、大盛況であった。																																																	

▼ 文化祭

9月29日、9月30日、10月1日の3日間開催した。展示発表15サークル、舞台発表19サークルの参加があり、来場者数は3か間延べ約600名となった。

近隣の複数の町内会とふしこ地区センター共催で、毎月第4月曜日開催した。手芸、合唱、ゲーム、歓談と多彩で地域の高齢者を主体に毎回45名～50名ほどの参加を得た。

▼ クリスマスのつどい

毎週水曜日図書室で開催している「ふしこ絵本の会」の特別イベントとして12月9日(土)に「クリスマスのつどい」を開催した。保護者を交え81名の参加があった。紙芝居、スライド、読み聞かせなど盛りだくさんであった。

▼ 各種大会

インディアカ、バドミントン、バウンドテニス、卓球、囲碁将棋大会を開催し、90名の参加を得た。

▼ 地域の憩いの場づくり施設活用事業

令和5年4月から開放事業を再開し、バドミントン、卓球、バスケットボール、囲碁将棋の無料開放を実施した。

▼ 図書室

	R4年度実績	R5年度実績	増減率
開室日数	278日	280日	101.0%
蔵書冊数	46,059冊	45,830冊	100.0%
登録者数	3,420人	3,230人	94.0%
貸出冊数	111,938冊	105,337冊	94.0%

▼ 「ふしこ絵本の会どんぐり」の皆さんによる絵本の読み聞かせの会を毎週水曜日に実施した。

▼ 季節の風物や行事の本をテーマ展示した。

▼ 図書室絵本コーナー壁面に毎月季節の装飾を施し、潤いのある環境を設定した。

▽ 各事業に関する相談業務

▼文化祭実施に向け、7～9月の間、打合会を開催し、各サークルからの要望や相談を受け活用した。

▼卓球大会、クリスマスのつどい、ふしこふれあい喫茶について各団体からの要望や相談を受け活用した。

参加者数は例年並みとなり、サークル参加者の熱心さが伝わり、盛会裡に終了した。

高齢者の参加が多く、5類になったが引き続き感染症には注意を払っていた。

ボランティアグループ「ふしこ絵本の会どんぐり」の協力を得て開催した。子供の絵本に親しむ最適の場として又親子の交流の場として大いに役立つ催しであった。

貸出冊数が減少しつつある。図書館に来館せずスマホでも本が読める事からかと思われた。

(5)施設利用
利用件数等

▽ 利用件数等

A B C D

1-9 未 務			R4年度実績	R5年度計画	R5年度実績	協定書に定めて いるとおり適正に 実施されている。 パンフレットやポ スター掲示を工夫 することで、利用 促進に努めている ことは評価でき る。	
	体育室	件数(件)	964	1000	1117		
		人数(人)	22859	31500	26394		
		稼働率(%)	74.2	93.0	91.9		
	集会室	件数(件)	1377	1350	1370		
		人数(人)	11379	17000	11892		
		稼働率(%)	64.9	65.0	63.6		
	実習室	件数(件)	552	650	566		
		人数(人)	3469	5200	3880		
		稼働率(%)	51.0	55.0	52.3		
	和室	件数(件)	1123	1000	1267		
		人数(人)	5157	5800	5613		
		稼働率(%)	53.2	50.0	59.2		
	娯楽室	件数(件)	1087	1300	1413		
		人数(人)	6239	11500	7868		
		稼働率(%)	50.6	59.0	63.9		
	▽ 不承認 0件、取消し155 件、減免 0件、還付 106件						
	▽ 利用促進の取組						
▼ 各行事に来館される不特定多数の方などを対象に講座やサイクル案内を看板や掲示板に常設表示し、利用促進に務めた。					パンフレットやポスターを掲示し、利用促進に取り組んだ。		
(6)付随業務	▽ 広報業務				広報誌「ふしこ地区センター便り」は、ポスティングを採用し近隣住民18,000戸に戸配し、利用者増加に貢献した。	A B C D	
▼ホームページを刷新し、更に見やすくしてこまめに内容を更新した。						協定書に定めて いるとおり適正に 実施されている。	
▼各種行事、講座案内を「広報さっぽろ紙」「ふりっぱ一紙」に掲載したほか館内の掲示板に展示、陳列した。ポスターチラシは他の地区センター、まちづくりセンターに配架を依頼した。							
▼札幌市主催及び後援にかかる関連団体のポスターチラシを館内に掲示陳列した。							
▼ふしこ地区センター広報誌を発行し、近隣地区に約18,000部を戸配し周知徹底を図った。							
2 自主事業その他							
▽ 自主事業					A B C D	協定書に定めて いるとおり適正に 実施されている。	
飲料水自動販売機1台での運用を行った。利用者の増加に伴い自販機の利用も回復した。							
▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等					次年度以降自販機の増設予定を立てて自主事業の活性化を図りたい。	協定書に定めて いるとおり適正に 実施されている。	
▼市内企業の活用については、購入物品の調達、修繕及び第三者への委託業務を市内の企業に依頼している。					市内企業の利用や福祉施策には十分配慮した。		
▼印刷物の発注について、札幌市内の福祉施設工場を利用した。							
3 利用者の満足度							

▽ 利用者アンケートの結果		職員の接客対応、施設の設備、清掃に対する満足度達成率はいずれも80%以上であった。要望事項についての回答を1か月間館内に掲示した。ふしこ地区センター全体に対する満足度はほぼ100%であり、目標値を達成した。	A B C D			
実施方法	アンケート対象者と実施日・実施人数		すべての項目で要求水準を達成している。 ふしこ地区センター全体に対する満足度がほぼ100%という結果から、利用者との信頼関係が構築されていると判断でき、評価に値する。			
	▼施設利用者 令和6年2月1日から2月10日に利用した65団体 ▼図書室利用者 令和6年2月1日から2月10日までの利用者50名 ▼講座受講者 令和5年度の受講者名のうち回答者90名 ▼ほのぼのコンサート参加者のうち回答者30名 回答者合計235名					
結果概要	▼開催講座の満足度は全て満足度80%以上であった ▼センター内外の清掃状況について満足度80%以上の回答を得た。 ▼施設設備の管理状況はおおむね良好との回答であった。満足度は80%以上であった。 ▼貸室の申し込み方法について、月単位等でまとめて申し込む方法の提案があったが、おおむね良好で、満足度は80%以上であった。 ▼貸室の料金支払い方法金額について、満足度80%以上であった。 図書室の再利用、使い勝手、清掃接客について、満足度は80%以上であった。					

利用者からの意見・要望とその対応	【意見】 実質午後枠1時間半しか利用していない、使用しない時間を割引する仕方があればいいと思う。
	【回答】 時間貸し制度があります。ただし申込期間が使用日の5日前からですのでご留意下さい。
	【意見】 駐車場がいっぱいで入れない事がある。
	【回答】 出来れば公共機関のご利用をお勧めします。
	【意見】 フットサル無料開放をしてほしい
	【回答】 体育室設備の関係から、フットサルのご利用は控えさせていただきます。ご了承下さい。

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R5年度計画	R5年度決算	差(決算-計画)
収入	35,067	35,909	842
指定管理業務収入	35,022	35,846	824
指定管理費	26,606	27,372	766
利用料金	8,200	8,249	49
その他	216	225	9
自主事業収入	45	63	18
支出	35,067	36,088	1,021
指定管理業務支出	35,067	36,088	1,021
自主事業支出	0	0	0
収入-支出	0	▲ 179	▲ 179
自主事業による利益還元			0
法人税等			0
純利益	0	▲ 179	▲ 179

【参考】	R5年度決算	内容
指定管理業務による利益還元	0	下記のとおり

A B C D

収入に比べ支出が多いが、光熱水費をはじめとした物価の高騰による支出の増額が原因のため、やむを得ないと判断できる。

一方、収入は計画よりも上回っており、運営努力が認められ、評価できる。

▽ 説明		
▼利用料金増は感染症が5類になったことによる。		
▼収入より支出が上回ったが、原因は光熱水料金をはじめ物価高騰による。		

＜確認項目＞ ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持		適	不適
収入より支出が多い過去に例がない収支状況となった。光熱費の高騰については札幌市より補填されたが、当センターの燃料費(重油)については補填の対象外であったことに加え、緊急性のある修繕費が原因となった。次年度については、さらに光熱費その他諸物価の高騰が懸念されるものの、令和5年度の利用料金が感染症下にありながら、過去最高額を達成した。令和5年度を参考にして令和6年度はさらに節約、儉約に務め健全な安定経営を目指したい。			
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応		適	不適
▼各条例に則り適切に対応することとする。なお、令和5年度は当該事例はなかった。			
▼パソコン及び媒体の持ち込み持ち出しを禁止し、個人情報の保管について、施錠のできる机ロッカーを利用している。また、パスワードを重用して万全の体制で漏洩対策を徹底した。			
▼個人情報記載の書類などは直ちにシュレッダー処理で廃棄した。			

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
▼令和5年度について、感染症が5類となり各事業に制限が外された。憩いの場づくり施設活用事業はすべて中止となった。講座についても削減、地域交流事業も一部中止とした。その中で開催された各事業は全て盛会裡に終了することができた。利用者に協力をいただきながら職員と一体となって防疫対策を励行したことから感染症も発症することなく健全な運営を維持することができた。	▼安定した管理運営 感染症下では利用料金が減少し、また、物価高騰もあって厳しい運営を行ってきたものの、札幌市からの補填を受けて対応をしてきた。次年度は新たな予算の状況で節制、節約に努めて運営をしていかなければならない。光熱費や諸物価の値上げを想定し、感染症なども考慮しながらきわめて厳しい運営が求められる。職員一同これらを確認しながら日々努力することになるので、チームワークが最重要となる。幸い令和5年度は利用料金が最高額を達成したが感染症下であったことを鑑みると次年度はこれを上回る可能性がある。これらプラス材料を糧として健全な運営に最善を尽くしたい。
▼収支決算において支出超過となったが、緊急性の修繕費が主な原因なので、止むを得ない状況であった。諸経費の高騰もあって過去にない収支決算となったが、次年度はこれを踏まえて節約に努め健全な運営を目指す。	▼使用承認の適正化 貸室利用の規程に則り適正に処理するためには、関係規程に習熟する必要がある。このため研修や会議などで周知徹底を図る。

▼利用者アンケートによる満足度は全て達成されていた。当センターは立地条件が良く、職員の対応も習熟しているので利用者数は図書室も含めて高い水準にある。これまで通り職員の対応、施設の整備を充実させ更なる評価の高い施設を目指して努力をしていきたい。	▼明るい職場環境の実現 少数職員で構成される地区センターはチームワークが大事となる。お互いに協力し合いシェアするなどして理解を深め明るく健全な職場環境を実現させる。
---	---

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
収支決算において支出超過となっているが、光熱費の高騰、緊急性の高い修繕を実施したことによる一時的な支出増のため、やむを得ないと判断できる。 パンフレットやポスターなどによる利用促進の効果もあり、計画時よりも利用料金収入が増額され、利用者からの満足度が非常に高い点は評価できる。	新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、コロナ前の規模、頻度で利用者が活動されることが期待できるため、当該年度以上に、利用者が増加してもサービスの質を維持できるよう、健全な運営に努めていただきたい。